

大崎市会計年度任用職員募集要項

下記により会計年度任用職員を募集します。

記

- 1 職 種 会計年度任用職員（成年後見支援員）
- 2 採用予定人員 1人
- 3 応募資格
 - (1) 社会福祉士の資格を有する人
 - (2) 普通自動車運転免許を取得している方（AT限定可）
 - (3) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 4 任用期間 採用の日から令和7年3月31日まで
- 5 勤務条件等
 - (1) 身 分 地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
 - (2) 勤務場所 大崎市民生部高齢障がい福祉課 1名
 - (3) 勤務時間 月曜日～金曜日の週5日（35時間）、原則午前9時から午後5時まで
 - (4) 業務内容 権利擁護に係る相談、支援業務
 - (5) 報 酬 月額 207,300円
条件に応じて通勤手当相当額、期末手当、勤勉手当を支給します。
 - (6) 給与支給日 毎月21日
 - (7) 休 暇 等 年次有給休暇、各種特別休暇制度あり
 - (8) 社会保険・労働保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入

6 募集期間 随時

採用選考も随時実施するため、募集が早期に終了する可能性があります。

7 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入の上、長形3号返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し84円切手を貼付したもの）を大崎市民生部高齢障がい福祉課に提出してください。郵送でも可能です。

（提出先）

〒989-6188 大崎市古川七日町1-1 大崎市民生部高齢障がい福祉課あて

8 選考の日及び内容 面接による選考

日時、会場については、申込者に別途通知します。

【問い合わせ先】 大崎市高齢障がい福祉課 担当：岡崎
電話（0229-23-6085）